

本県の公立学校の状況について（詳細版）

1 不登校について

（1）本県公立学校の不登校児童生徒数の増減及び不登校の要因等

	小学校	中学校	高等学校
平成29年度	218人	704人	419人
1,000人当たりの不登校児童生徒数	4.8人	30.8人	18.6人
平成30年度	262人	751人	397人
1,000人当たりの不登校児童生徒数	5.8人	34.2人	18.4人
令和元年度	294人	812人	398人
1,000人当たりの不登校児童生徒数	6.6人	38.4人	19.2人
増減（平成30年度比）	+32人	+61人	+1人

[小学校]

- ・1,000人当たりの不登校児童数は、5.8人から6.6人に増加した。その主な要因としては、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」等があげられ、「無気力」や「不安」の傾向が見られる。

[中学校]

- ・1,000人当たりの不登校生徒数は、34.2人から38.4人に増加した。その主な要因としては、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」等があげられ、「無気力」や「不安」の傾向が見られる。

[高等学校]

- ・1,000人当たりの不登校生徒数は、18.4人から19.2人に増加した。その主な要因としては、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」等があげられ、「無気力」や「不安」の傾向が見られる。

（2）不登校に対する主たる取組

○「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」の活用

- ・各学校では、欠席しがちな児童生徒の情報をシートに集約し、ケース会議等で活用することにより、早い段階で組織的な対応ができるよう取り組んだ。
- ・教育相談主事等が、担当地域の市町村教育委員会を訪問し、担当指導主事等とシートをもとに支援策等について継続的に協議を行った。

○「不登校問題対応の手引き」及び「不登校対応基本マニュアル」の活用を徹底

- ・本手引きをもとに、すべての学校を対象とした研修を実施し、不登校の早期発見・早期対応の徹底を図った。

○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・不登校児童生徒支援員の配置の拡充

- ・教育相談体制の充実等に向け、スクールカウンセラーを小学校140校（+14校）、中学校107校（±0校）、義務教育学校1校（±0校）、高等学校46校（-1校）、特別支援学校10校（±0校）に配置した。小学校・中学校の未配置校については、拠点校からスクールカウンセラーを派遣し、全ての小学校・中学校に対応した。また、適応指導教室への配置（13市町14教室）も行った。
- ・スクールソーシャルワーカーを29市町村（独自配置をしている和歌山市を除く）、高等学校12校（+3校）に配置した。
- ・不登校児童生徒支援員55人を、25市町（+2町）の小学校・中学校に配置し、欠席しがちな児童生徒や教室に入りづらい児童生徒の学習支援等を行った。

*（ ）内は前年度比

○訪問支援員の新たな配置

- ・15市町の小・中学校35校に配置し、欠席しがちな児童生徒にタブレット端末等を使い学習支援を行うとともに、児童生徒の相談に応じた。

(3) 今後の取組

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、不登校児童生徒支援員・訪問支援員（小学校・中学校）の配置の充実を図る。
- 教職員間の情報共有と的確なアセスメントを実施するために、「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」等の活用を再確認し、これまで行ってきたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門スタッフを交えたケース会議等の精度を高め、不登校の早期発見・早期対応に向けた校内体制を充実させる。
- 新入生の詳細な情報の共有ができるよう校種間の連携を強化させるなど、学校及び市町村教育委員会との連携を一層密にし、早期対応の取組を充実させる。
- 学び直す機会や補習を充実し、基礎学力の定着が不十分な生徒の学習面での不安を解消するとともに、長期休業中等の学習支援体制の充実を図る。
- 特別支援教育の視点を取り入れた授業方法の工夫改善を図り、公開授業、研究授業を積極的に行うことにより、「分かる授業」を展開する。
- 高等学校の全日制課程において、学習意欲がありながら登校できない生徒の学びの継続性を確保するため、その学校に籍を置いたまま通信制課程で学ぶことができる制度の効果的な運用を図る。